

安芸高田市

妊娠判定受診費用支援事業

住民税非課税世帯、または、同等の水準である方の妊娠判定検査のための
初回産科受診費用の一部を助成します。

対象者

初回産科受診日に安芸高田市に住民登録があり、
次の①、②のいずれにも該当するもの。

- ①安芸高田市に妊娠の届け出をした妊婦で、妊娠判定のための
診断費用が自費であること。
- ②住民税非課税世帯、または、同等の所得水準である妊婦。

助成対象

医療機関を受診し、妊娠判定に要した費用。

助成額・回数

妊娠 1 回につき 10,000 円を上限とする。

※助成上限額と実際に受診した健診費用を比較して、低い金額が助成額
となります。

申請方法

助成を希望される方は、次の書類を提出してください。

- ①初回産科受診料支給申請書兼請求書(様式第1号)
- ②初回の産科受診料の領収書及び診察明細書の原本
- ③本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ④金融機関の口座がわかるもの

※1月1日時点で安芸高田市に住民登録がない方は、課税状況の分かる
書類などが必要です。

申請期限

妊娠の届け出から 1 年以内。

【お問合せ・申請先】
安芸高田市 健康・こども未来課
こども家庭センター
電話 42-5633

